

よ 共 第 2 号  
令和3年7月15日

横浜市長 林 文子 様

よこはまウォーキングポイント  
共同事業者選定等委員会  
委員長 岡村 智教

よこはまウォーキングポイント共同事業者の選定等について（答申）

令和3年7月15日健保事第984号で諮問のありました標記の件について、別紙のとおり答申します。

1 諮問案件

- (1) よこはまウォーキングポイント事業の第3期における共同事業者（歩数計を活用した仕組み）の審議について
- (2) よこはまウォーキングポイント事業の第3期における共同事業者（歩数計アプリを活用した仕組み）の審議について

## 答 申

## 1 よこはまウォーキングポイント事業の第3期における共同事業者(歩数計を活用した仕組み)の審議結果

## (1) 第3期の共同事業者候補者

共同事業者候補者の提案を審議した結果、次の事業者を第3期の共同事業者候補として選定した。

共同事業者 構 成 員	〈第2期より継続〉 株式会社NTTドコモ
	〈第2期より継続〉 凸版印刷株式会社
	〈第2期より継続〉 オムロンヘルスケア株式会社

## (2) 選定理由等

ア 事業検証で継続利用者に効果が確認されていることから、現在の参加者に長く続けていただくことが重要である。本事業(歩数計を活用した仕組み)を令和4年度以降も継続し、現在の歩数計やリーダーが、第3期の開始当初から継続して利用できるようにするためには、3年度までの第2期で共同事業者である3社(NTTドコモ・凸版印刷・オムロンヘルスケア)と引き続き事業を進める必要がある。

イ また、「歩数計を活用した仕組み」の運用にあたり、「歩数計アプリを活用した仕組み」による事業展開とも連携して対応できることを確認している。

## 答 申

## 2 よこはまウォーキングポイント事業の第3期における共同事業者(歩数計アプリを活用した仕組み)の審議結果

## (1) 第3期の共同事業者候補者

共同事業者候補者の提案を審議した結果、次の事業者を第3期の共同事業者候補として選定した。

共同事業者 構 成 員	〈第2期より継続〉 株式会社NTTドコモ
----------------	-------------------------

## (2) 選定理由等

ア 事業検証で継続利用者に効果が確認されていることから、現在の参加者に長く続けていただくことが重要である。本事業(歩数計アプリを活用した仕組み)を令和4年度以降も継続し、現在の参加者が使用しているアプリを第3期の開始当初から継続して利用できるようにするためには、3年度までの第2期で共同事業者であるNTTドコモと引き続き事業を進める必要がある。

イ また、「歩数計アプリを活用した仕組み」の運用にあたり、「歩数計を活用した仕組み」による事業展開とも連携して対応できることを確認している。